

新しい市民運動で野党勝利を

参院選 市民連合が会見

しんぶん赤旗 2016年6月5日(日)

安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合（市民連合）は4日、東京都内で記者会見し、市民の力で新しい政治を実現するため、参院選で野党を勝利させ、安倍政権を退陣に追い込んでいくと表明しました。

「安全保障関連法に反対する学者の会」有志の佐藤学さん（学習院大学教授）は、市民連合と政策協定を結んだ参院選1人区の候補者は15人にのぼったと報告。市民・市民運動が連帯して政治を動かす日本の政治史上初めての動きだとし、参院選にむけて今後、いっそう動きを強めるとのべ、「参院選で野党が過半数を獲得し、安倍政権を退陣に追い込みたい」と話しました。

「学者の会」有志の大沢真理さん（東京大学教授）は、安倍政権は選挙の争点をぼかそうとしていると批判。アベノミクスの失敗にふれ、賃金などを底上げすることで、経済が成長する力になると語りました。

SEALDs（シールズ＝自由と民主主義のための学生緊急行動）有志の男性さんは、参院選の争点は、安保法制の廃止と立憲主義の回復であり、自民党が打ち出す改憲をどう考えるかがあると指摘。市民の力で参院選の争点をつくり出していくとのべました。

「安保関連法に反対するママの会」有志の女性さんは、昨年9月の安保関連法強行成立以降も「会」が増え、現在、47都道府県で100を超える会が成立したと報告。自民党の改憲にノーと訴える野党候補に期待したいと話しました。

各地からの報告で、信州市民連合、市民連合・徳島、戦争法の廃止と立憲主義の回復を求める栃木県民ネットワーク、熊本から民主主義を！県民の会の代表が、野党統一候補の実現にむけた取り組みを語り、勝利に向けた決意をのべました。

◇

市民連合と政策協定を結んだ1人区は、秋田、宮城、福島、栃木、山梨、富山、石川、長野、奈良、岡山、山口、愛媛、長崎、熊本、宮崎。政策協定を結ぶ予定のある選挙区を含め、1人区すべてで調整がすすめられています。

しんぶん赤旗 2016年6月5日(日)

共産 民進 社民 生活 豊かに発展 4野党共通政策

参院選で安倍政権に代わる政治を

小池書記局長に聞く

安倍政権打倒をめざし参院選で共闘する日本共産党、民進党、社民党、生活の党の4野党の「共通政策」が豊かに発展しています。その内容と意義などに



（写真）市民の力で政治を変えよう、と訴える市民連合のメンバー＝4日、東京都内

ついて日本共産党の小池晃書記局長に聞きました。

共闘前進の大きな力に

—「共通政策」をめぐるどんな経過があったのですか。

私たちは今度の参院選挙で、野党共闘の成功と日本共産党の躍進という二つの目標を掲げています。野党共闘では、32の参院1人区のすべてで野党統一候補が実現しました。その勝利のために私たちは全力をあげていく決意です。

たたかいを進めていくうえで非常に大事なのが、野党の「共通政策」だと思います。

2月19日の5野党党首会談では合意項目の一つに「安保法制の廃止と集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を共通の目標とする」ことが確認され、この会談を契機に野党共闘が大きく前進しました。この到達を踏まえて開かれた5月19日の野党党首会談では、「その他の共通政策について一致点を確認し、積み重ねていく」ことも合意されました。

党首会談合意を具体化する4野党書記局長・幹事長の協議は毎週行ってきました。その中で、安保法制＝戦争法廃止は当然の前提として、4野党が共同提出した安倍内閣不信任決議案の提案理由が「共通政策」のベースになるのではないか、先の通常国会に野党が共同提案した15本の議員立法（別項）も「共通政策」になるのではないかということになり、それが一致して確認されたのです。

国政の広範な分野で野党の共通した政策がつくられたということは重要だし、1人区のすべてで自民、公明両党を打ち負かし、野党共闘を前進させるうえで大きな力になると思います。それは、複数区、比例区でのたたかいにも必ずよい影響をもたらすでしょう。

格差を是正 改憲反対

—具体的にどんな内容でしょうか。

大きな中身としては、これまでの安保法制（戦争法）廃止・立憲主義回復に加えて、次の三つがあります。

一つは、アベノミクスによる国民生活の破壊、格差と貧困の拡大を是正するということです。

これは、経済政策の大きなテーマになっていくと思います。労働者派遣法の改悪など、労働コストの削減によって国民生活がズタズタに破壊されて、貧困と格差が広がった。これをただしていくという、野党間での基本的な方向性が確認されました。

二つ目に、環太平洋連携協定（TPP）や沖縄問題など、国民の声に耳を傾けない強権政治に反対するということです。

TPPそのものの是非について野党間の考え方の違いはあったとしても、「国民に十分な情報提供」を求めた「国会決議」に違反するようなやり方は容認できない。沖縄の基地問題でも、県民の声に耳をかさない強権的なやり方については容認できない—この立場を野党間で確認できたと思います。

三つ目に、安倍政権のもとでの憲法改悪に反対するということです。

安倍晋三首相自ら参院選で改憲を問うとしているし、自民党の選挙公約でも改憲が入っている。それに対し野党が明確に反対する。今後の論戦の大きな足掛かりになっていくだろうと思います。

共同法案で緊急に解決

—共同提出法案も「共通政策」ですね。

国政の各分野にわたる、豊かな中身です。

共同法案で求めているのは、緊急に解決しなければならない問題ばかりです。保育士の処遇改善、被災者の住宅再建の支援金引き上げ、長時間労働の是正、ひとり親家庭の子どもの貧困の解決などは国政上の重要なテーマになっています。

野党が共同で法案まで出した意義は大きいものがあります。法案は現行の制度をよく吟味し、財源の裏付けももたないと提出できません。そういう作業を野党間で行ったうえで出しているわけです。

もちろん、野党間で政策上の違いはありますし、可能なかぎり前向きの接点を見いだすよう、ひきつづき話し合っていかなければなりません。同時に、国政のさまざまな分野で、しかも国政上の焦点となる問題で多くの一致ができていることは重要です。ぜひ、こういった全体像を示して選挙をたたかっていきたいと思えます。

—まさに大義ある共闘ですね。

安倍自公政権の野党共闘に対する「野合」攻撃は成り立ちません。「野党は共闘」という市民・国民の声に押されての野党共闘です。市民が求める共闘が野合であるはずがありません。

そして、その野党が国政上のさまざまな分野で政策的に一致をみている。これは自民、公明とその補完勢力による不当な「野合」批判に対する反撃材料として説得力を持つ中身になると思えます。

しんぶん赤旗 2016年6月5日(日)

共産党県委と民進県連

香川選挙区で確認書

たなべ健一野党統一予定候補（日本共産党公認）が挑む参院香川選挙区で、共産党香川県委員会長の松原昭夫委員長と民進党県連代表の小川淳也衆院議員は3日、確認書に調印しました。小池晃書記局長が4日のたなべ予定候補の事務所開き（高松市）で全文を紹介すると、「お一つ」とどよめきの声上がり、拍手が起きました。小池氏は「(党への) 誤解や先入観をお持ちの方もおられます。こうした形で改めて文書で確認書を交わしたことは大変重要です。丁寧に一つひとつの誤解を取り除きながら、一步一步、山を登るように野党共闘を力強いものにしていきたい」と語りました。

全文は次の通りです。

◇基本的事項の確認書

本参議院選挙を通して、安保法制の廃止及び憲法違反の閣議決定の撤回を目指す。同時にアベノミクスの失敗と弊害を追及し、安倍政権の打倒を目指す。そのために野党4党の共闘路線を重視し、有権者の正しい理解を求めるため、以下の両者は04年共産党新綱領の趣旨に従い、改めて以下を確認する。

(1) 今日の日本社会に必要なのは社会主義的変革ではなく、資本主義の枠内での民主的改革であり、私有財産の保障が基本となる。

(2) 平和外交を重視するが、日米安保条約の廃棄や自衛隊の解消という共産党の政策は野党共闘に持ち込まない。

(3) 天皇制を含めた現行憲法の全条項を守る。天皇制のあり方は、国民の総意によって決せられるものである。

(4) 一党独裁制を否定し、議会制民主主義及び選挙による政権交代制を堅持する。

(5) 地方自治の確立、労働基本権の擁護、男女平等、信教の自由及び政教分離原則の徹底を図る。

2016年6月3日

日本共産党香川県委員会 委員長松原昭夫

民進党香川県総支部連合会 代表小川淳也

しんぶん赤旗 2016年6月4日(土)

自民が改憲公約

安倍政権の憲法破壊が大争点

戦争法・秘密保護法…強権政治の数々

自民党は3日、参院選公約を発表し、この中で「衆参両院の憲法審査会での議論を進め、各党との連携を図り、国民の合意形成に努め、憲法改正を目指す」と、憲法条文そのものを変える明文改憲推進を明記しました。安倍晋三首相は国会答弁や会見で、海外での武力行使を無条件で可能にし、「公の秩序」優先で国民の基本的人権を制約する自民党改憲案を「選挙で示していきたい」と明言しており、安倍政権による憲法破壊の政治を許しているのが、参院選の大争点になっています。

民意踏みにじる

安倍政権は、「憲法9条のもとでは集団的自衛権の行使は許されない」とした従来の政府解釈を一内閣の専断で百八十度覆す「閣議決定」を強行（2014年7月）し、安保法制＝戦争法成立（15年9月）に突き進んだことをはじめ、憲法と国民の声を乱暴に踏みにじる政治を続けてきました。

15年10月には、日本共産党など野党が憲法53条にもとづいて臨時国会開催を要求したにもかかわらず、その要求を踏みつぶしました。今年2月には高市早苗総務相が、時の政権の判断で放送局に電波停止を命じる可能性に言及しましたが、安倍政権は表現の自由を保障した憲法21条を露骨に踏みにじるこの発言を擁護。13年には国民の知る権利を侵害する秘密保護法を強行しています。

日本共産党、民進党、社民党、生活の党の野党4党は、「安保法制廃止・立憲主義の回復」を共通目標にしています。憲法によって、権力を縛るのが立憲主義です。安倍政権の憲法破りの数々は、まさに立憲主義を破壊する政治です。

戦争法を語らず

その手法もひどいものです。安倍首相は1日の会見で、消費税率10%への引き上げ先送りや経済政策「アベノミクス」を選挙の争点とする姿勢を示し、憲法や戦争法についてはほとんど語りませんでした。13年参院選の公約でも「集団的自衛権」の文言はなく、14年総選挙でも憲法違反の戦争法は、政策集でわずかにふれているだけでした。

選挙では「アベノミクス」を訴え、選挙が終われば、国民の声も憲法も無視して強権政治を進める一。これが安倍政権の常とう手段です。

志位委員長は2日の会見で、こうした安倍政権の政治手法について「3度目は通用しないことをはっきり言いたい」と語りました。

安倍政権の憲法破壊政治

2013年12月	国民の知る権利を侵害する秘密保護法の成立を強行
2014年7月	集団的自衛権行使容認の「閣議決定」の強行
2015年9月	戦争法の成立を強行
2015年10月	憲法53条にもとづく、野党の臨時国会開催要求を拒否
2016年1月	安倍首相 参院選で、改憲の争点化を明言
2016年2月	高市総務相 電波停止を命じる可能性に言及

しんぶん赤旗 2016年6月3日(金)

安倍暴走政治の全体を問う

チェンジ求める選挙に 参院選の争点 志位委員長が表明

日本共産党の志位和夫委員長は2日、党本部で記者会見し、7月10日投票の参院選の争点について、次の通り語りました。

一、昨日（1日）の記者会見で、安倍晋三首相は今度の参院選は「アベノミクス選挙」だと言いました。

もちろん、「アベノミクス」の是非は選挙戦の大争点の一つです。しかし、この問題だけに争点をせばめるわけには決していかないということを強調したいと思います。

わが党としては、安倍暴走政治の全体を問う選挙にしていきたいと考えています。

一、とりわけ、この間、安倍政権は、憲法違反の安保法制＝戦争法を強行し、日本の立憲主義と民主主義を破壊しました。参院選はこの暴挙に対して、主権者である国民が審判をくだす最初の国政選挙となります。

さらに安倍政権は、憲法の明文改憲に踏み込もうとしています。そういう憲法破壊の政治を許していいのか。ここに参院選の大争点があるということを強調したいと思います。

一、そのうえで、「アベノミクス」の是非、消費税大増税路線の是非も正面から問うていきたいと思っています。

昨日の安倍首相の消費税10%の2年半先送りの表明は、「アベノミクス」の破綻、消費税大増税路線の破綻を示すものとなりました。

記者会見で安倍首相は、自分に都合の良い数字をたくさんならべました。しかし、言わなかった大事な数字が二つあります。

一つは、働く人の実質賃金が5年連続でマイナスとなり、5%も目減りしているという事実です。

もう一つは、日本経済の6割を占める個人消費が2年連続マイナスとなったという事実です。これは戦後初めての異常事態です。

「アベノミクス」について、国民はもう答えを出しています。どんな世論調査を見ても「アベノミクス」を「評価しない」という人が5割を超えています。7割、8割の人は「アベノミクスによって暮らしが良くなったと実感できない」と答えています。国民は答えをはっきり出しているのです。

私たちは、「アベノミクス」の失政、消費税大増税路線の失政を正面から突き、国民の立場に立った抜本的な対案を示して大いにたたかいたいと思います。

一、さらに、TPP（環太平洋連携協定）問題、原発問題、沖縄米軍基地問題、どれも民意を無視した暴走です。これらの問題に対する厳しい審判と政治のチェンジを訴えていきたいと思っています。

わが党としては、今度の選挙を、安倍暴走政治の全体を問う選挙にしていきたい。その全体にノーの審判をくだし、チェンジの意思を示していく選挙にしていきたいと考えています。

一、この間の選挙を振り返りますと、2013年7月の参院選で、安倍首相は「アベノミクス」一本でたたかったわけです。多数を得たら何をやったか。2014年の7月1日に集団的自衛権行使容認の「閣議決定」を強行しました。

安倍首相はその後の2014年12月の総選挙でも、「アベノミクス」一本でたたかいました。多数を握って何をやったかという、昨年9月19日に憲法違反の安保法制＝戦争法を強行しました。

安倍首相は、選挙戦は「アベノミクス」一本でたたかい、選挙が終わると憲法破壊の政治を繰り返すことを、2度もやってきました。

しかし、3度目は通用しないということを、私は、はっきり言いたいと思います。

何よりも、「アベノミクス」そのものの破綻が明瞭になってきました。そして安保法制＝戦争法については、法案が強行された後も、国民の怒りの声と運動がひろがり、1200万を超える戦争法（安保法制）廃止を求める署名が集まり、その声に背中を押されて野党共闘が大きく前進しています。

野党共闘の勝利と日本共産党の躍進で、3度目はそういうやり方は通用しないという結果を必ず出していきたいと決意しています。

アベノミクス 3年半

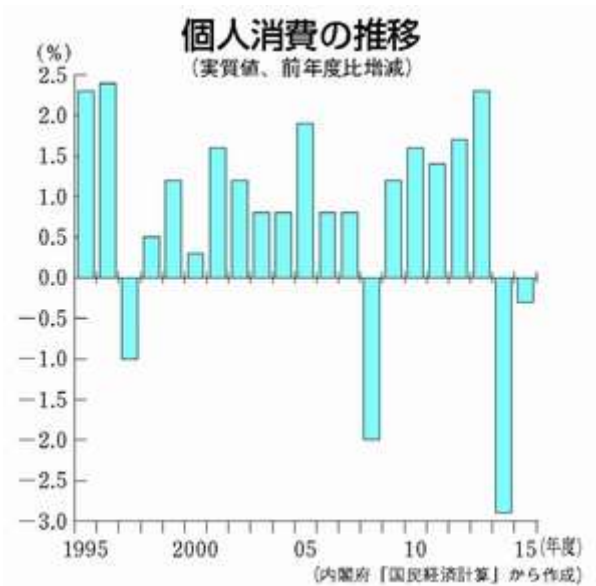
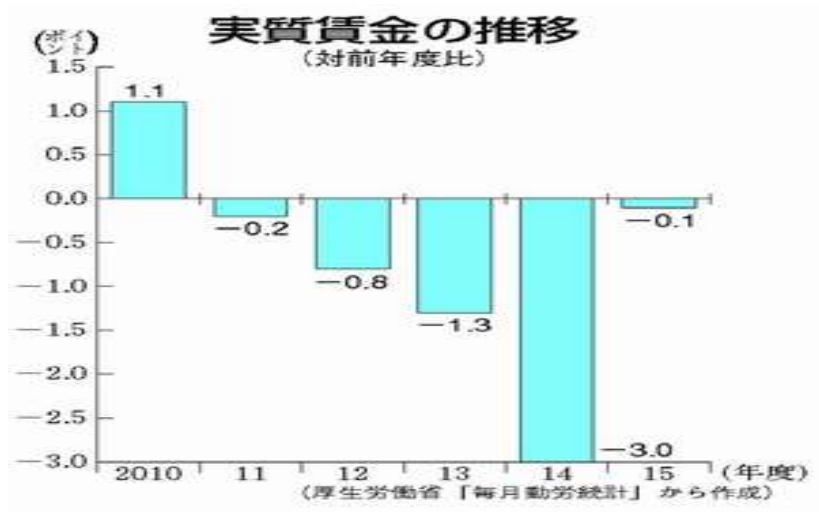
問われるのは消費税増税路線

格差広げ個人消費低迷

安倍晋三首相は1日、2017年4月に予定していた消費税率10%への引き上げを2年半先送りすることを表明しました。消費税増税路線の大破綻を示すものです。首相は先送りの理由を世界経済の悪化に求めました。消費税増税で国民生活を破壊してきた自らの失政を世界経済に転嫁する厚顔無恥なやり方は世界で笑いものになっています。参院選で問われるべきは、2年半の増税先送りの是非ではなく、国民生活を破壊し続けてきたアベノミクスと消費税増税路線です。(清水渡)

国民生活に悪循環

環



会見で安倍首相は、「今世紀に入って最も高い水準の賃上げを実現」と胸を張りました。しかし、実質賃金は5年連続のマイナスです。名目賃金が伸び悩んだことに加え、アベノミクスの「異次元金融緩和」で物価が上昇したためです。

安倍首相が会見で最後まで触れなかったのは、個人消費です。国内総生産（GDP）の6割を占める個人消費が2年連続でマイナスとなりました。戦後初めてのことです。麻生太郎財務相すら5月31日の会見で、「日本経済で一番の問題はGDPの6割を占める個人消費が伸びていないこと」との認識を示しました。

個人消費が減少した最大の原因は、14年4月に強行した8%への消費税率引き上げです。安倍首相が会見で「アベノミクスは順調にその結果を出しています」と声を張り上げましたが、アベノミクスが国民生活と日本経済に悪循環をもたらしています。

内部留保ばかり増

アベノミクスは、消費税増税で国民生活を破壊する一方、法人実効税率の引き下げで大企業に4兆円も減税しました。安倍首相が、“大企業がもうかれれば、そのおこぼれが国民にも回ってくる”という「トリクルダウン」の立場に立っているからです。

法人実効税率を引き下げても賃金は伸びず、代わって急増したのが内部留保です。1～3月期の法人企業統計（財務省）では、大企業の内部留保は前年同期比2・9%増えて301・2兆円でした。大企業の内部留保が300兆円を超えるのは3四半期連続です。

アベノミクスのもとで、一部の富裕層に富が集中しています。米誌『フォーブス』がまとめた日本長者番付の上位40人の保有資産は、12年の7・2兆円から16年の15・4兆円へと2・15倍に膨れ上がりました。この40人の1人当たり資産額は、3年前には労働者の平均年収の5万倍弱でしたが、16年には10万倍以上になりました。アベノミクスが格差を拡大したのです。

富裕層の「税逃れ」も格差を拡大し、税収の空洞化を招いています。資産額約2兆円と日本トップのユニクロの柳

井正ファーストリテイリング会長兼社長は、11年10月に保有する同社の株式531万株をオランダの資産管理会社（柳井氏が全株保有）に譲渡。日本で株を保有する場合と比べ所得税と住民税を年約7億円「税逃れ」しているのです。



経済に民主主義を 日本共産党の提案

三つのチェンジ

大企業を優遇し、貧困と格差を広げてきたアベノミクスから決別するときです。日本共産党は「格差をただし、経済に民主主義を」と訴えて「三つのチェンジ」を掲げています。

第一のチェンジは、「負担能力に応じて」の原則で税金の集め方を変えることです。

所得の低い人に重くのしかかる消費税は、最悪の景気破壊税であり、10%への増税は「先延ばし」ではなく中止するしかありません。

アベノミクスで大もうけした富裕層と大企業に増税することが必要です。4兆円の減税バラマキを中止し、株取引など富裕層への課税を強化すべきです。

第二のチェンジは、税金の使い方を変えることです。

5兆円を超えた軍事費の大幅削減が必要です。社会保障の削減路線をやめて安心できる年金や医療、介護が必要です。待機児解消のために国の財政支援で緊急に30万人分の認可保育所を建設し、保育士賃金の引き上げが必要です。大学学費は10年で国公立も私学も半減。月額3万円の給付奨学金（現行受給者の半分・70万人）の設立を目指します。

第三のチェンジは、働き方を変えることです。

非正規から正社員への流れをつくるために、派遣法の抜本改正、「同一労働同一賃金」の法制化が不可欠です。最低賃金を「今すぐ、どこでも時給1000円」に引き上げ、さらに1500円をめざすことが必要です。ブラック企業の根絶に向けて、サービス残業に対し2倍の残業代を払わせることが求められます。